

第 20 章 農業委員会事務局

〔総括概要〕

農業委員会は、農業委員会法の制定以来、農業者の利益代表機関として、「優良農地の確保と有効利用」、「担い手の確保と育成」を重要な使命として、農地法の適正な執行や地域の世話役活動に取り組んできた。

平成 21 年 12 月の農地法改正により、農地行政を担う農業委員会の役割が、これまで以上に重要になっており、農地の権利移動の許可等の適正な事務執行はもとより、定期的な農地の利用状況調査の実施や遊休農地解消の制度的措置など新たな役割を担うこととなった。

加えて、平成 25 年の農地法の一部改正により遊休農地対策による農地利用意向調査、農地台帳の法定化による適正管理等、今後ますます農地に関する活動が求められることになる。

こうした中で、農地と担い手を守り活かす取組として、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した遊休農地解消、中核農家への農地集積の促進や新規就農者に対して適正な助言・指導を行うなど地域農業振興の推進を図った。

また、市町合併により、年間 2,000 件もの付議案件があり、農地法に基づく許認可等事務を始め、農業者年金への加入推進、各地域での農業青色申告簿記指導会の開催、家族経営協定の啓発推進など、主要事業の推進に努めた。

さらに、平成 27 年 4 月から稼働予定の「全国農地ナビ(農地情報公開システム)」サイトにおいて、インターネットを利用した農地台帳及び農地に関する地図の閲覧・確認を可能にするために、農地台帳システムの改修を行った。

農地振興担当

1 農業委員会の構成

(1) 農業委員（平成 27 年 3 月 31 日現在）

農業委員は平成 26 年 4 月 5 日、岩舟町との合併に伴い、4 人増員となった。

・定数 38 人

・現員 38 人

公選 29 人

(第 1 選挙区 8 人、第 2 選挙区 5 人、第 3 選挙区 6 人、第 4 選挙区 4 人、第 5 選挙区 2 人、第 6 選挙区 4 人)

選任 9 人

(下野農協 1 人、上都賀農協 1 人、県南共済 1 人、上都賀共済 1 人、土地改良 1 人、学識経験(議会推薦)4 人)

議席番号	選出区分	氏名	議席番号	選出区分	氏名
1	公選	大橋 重	20	公選	木村 隆夫

2	公 選	大島 公一	21	公 選	大塚 幸八
3	〃	赤坂 敏雄	22	〃	毛塚 渡
4	〃	巻島 勘一	23	〃	牛久 秀一
5	〃	石川 和芳	24	〃	前田 克己
6	〃	茅島 淳二	25	〃	大山 善夫
7	〃	須藤 時夫	26	選任（下野農協）	糸谷 一郎
8	〃	大出 陽子	27	選任（上都賀農協）	宇賀神一夫
9	〃	山ノ井 勝	28	選任（県南共済）	横田 文男
10	〃	中田 栄伴	29	選任（上都賀共済）	柏崎 一美
11	〃	中島 征紀	30	選任（土地改良）	田熊 良夫
12	〃	柴田 光一	31	選任（議会推薦）	岸 シヅエ
13	〃	若色 昭松	32	〃	毛塚 玲子
14	〃	柴 賢一郎	33	〃	渡辺 計子
15	〃	早乙女正司	34	〃	手塚 政子
16	〃	加藤 光雄	35	公 選	高橋 貞雄
17	〃	白沢 栄幸	36	〃	坂本 敏枝
18	〃	黒川 昌宏	37	〃	山中 雅博
19	〃	日向野常男	38	〃	戸澤 忠夫

(2) 農業委員会補助員

補助員は、各農家集落から推薦があった者を、農業委員会会長が委嘱する。任期は1年とし、農業委員会活動を補助する。（再任は妨げない）

地域名	栃木	大平	藤岡	都賀	西方	岩舟	合計
人数(人)	120	35	106	44	33	75	413

(3) 委員会の設置

農業委員会の円滑かつ適正な運営のために運営委員会を設置した。また、活発な活動を展開するため、3つの専門委員会を設けている。

ア 運営委員会

農業委員会全体の運営

- ・ 建議要望書提出
- ・ 農業者との意見交換会

イ 専門委員会

(ア) 耕作放棄地対策委員会

- ・ 耕作放棄地の解消
- ・ 耕作放棄地たすけ隊

(イ) 農業委員会だより編集委員会

- ・ 農業委員会の活動を周知するための広報誌を発行
- ・ 6月号、12月号発行

(ウ) なでしこ委員会

女性農業委員で組織し、女性の視点を活かした農業振興

- ・小学生農業体験学習（田植え、稲刈り）
- ・地産地消のイベント（すいとん汁、アグリフェスタの蔵っこ鍋）
- ・熱中症予防教室及び農薬・肥料の使い方教室の開催

2 総会開催状況

開催日	場所	付議事件数(件)
4月30日(水)	市役所正庁	5
5月30日(金)	市役所正庁	6
6月30日(月)	市役所正庁	8
7月31日(木)	市役所正庁	6
8月29日(金)	市役所正庁	6
9月30日(火)	市役所正庁	6
10月31日(金)	市役所正庁	8
11月27日(木)	市役所正庁	6
12月25日(木)	市役所正庁	7
1月29日(木)	部屋公民館	6
2月26日(木)	市役所正庁	9
3月30日(月)	市役所正庁	7

3 農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の確認状況

選挙区	申請世帯数	男(人)	女(人)	計(人)	面積(ha)
第1(栃木)	2,578	2,576	1,405	3,981	2,861.3
第2(大平)	1,098	1,257	940	2,197	1,658.6
第3(藤岡)	1,652	1,644	939	2,583	2,171.6
第4(都賀)	1,002	1,116	688	1,804	1,160.9
第5(西方)	604	631	347	978	752.7
第6(岩舟)	1,208	1,421	1,253	2,674	1,411.7
合計	8,142	8,645	5,572	14,217	10,016.8

4 証明書等の発行状況

種別	件数(件)
耕作証明書	364
農家資格証明書	115
諸証明書等	423
合計	902

5 委員研修・視察等

県農業会議等の主催で開催される研修会に積極的に参加するとともに、市独自でも自主研修会を開くなど、委員の資質の向上に努めた。

また、先進地を視察訪問するとともに、他市町からの視察も受け入れ、他市町農業委員会との意見交流・情報交換の中で見聞を広めた。

・実施状況

実施日	研修内容	開催場所
7月30日(水)	第1回栃木県農業委員研修会(県南ブロック)	サンプラザ
8月4日(月)	女性農業者のための熱中症予防教室及び農薬・肥料の使い方教室	J Aしもつけ 営農部
8月29日(金)	大田原市農業委員会視察来庁	市役所501会議室
9月16日(火)	栃木県女性農業委員研修会	県教育会館
9月30日(火)	家族経営協定研修会	市役所正庁
10月17日(金)	農業者年金加入促進部長等研修会	二荒山会館
10月23日(木)	耕作放棄地対策委員会先進事例視察研修会	真岡市、さくら市
11月6日(木)	農業委員会視察研修会	茨城県阿見町
11月7日(金)	第2回栃木県農業委員研修会	県教育会館
11月27日(木)	農業者年金加入推進研修会	市役所正庁
12月1日(月)	とちぎ女性農業委員の会総会 栃木県女性農業委員研修会	県教育会館
12月25日(木)	農業者年金加入推進特別研修会	吹上公民館
2月6日(金)	栃木県農村女性トップリーダー懇談会	とちぎ健康の森
2月26日(木)	農業新聞研修会	市役所正庁
3月9日(月)	安足地区農村女性トップリーダー研修会 (事例発表)	県安蘇庁舎

6 農業者と農業委員との意見交換会

「地域の農地と担い手を守り活かす運動」の一環として、農業者から意見・要望を汲み上げ、農業委員会の持つ「意見の公表」「建議」の機能に基づき、実のある施策として実現させていくため、農業者との意見交換会を開催している。

今年度は、栃木地域・大平地域・藤岡地域・都賀西方地域・岩舟地域の5ブロックに分かれてそれぞれの地域の実情に応じた意見交換の場を設けた後、全体会で各地域から出された意見をまとめて発表した。

- ・開催日 10月31日(金)
- ・開催場所 ニューアプロニー

・参加者数

(単位：人)

地域名	農業者	農業委員	市職員
栃木	9	9	6
大平	9	6	2
藤岡	9	9	3
都賀	6	6	3
西方	5	4	2
岩舟	5	4	3
合計	43	38	19

7 農業青色簿記記帳指導会

栃木市農業青色申告会を組織し、合併前の旧市・町単位を支部として活動している。自立経営農家を志向する経営主に対し、企業的農業経営の確立と、簿記記帳による適正納税が図られるよう、簿記記帳指導会を開催した。また、農業経営の改善、合理化を図るため、パソコン簿記の研修会を開催した。

(1) 農業青色申告会加入者

(単位：人)

区分	25年度末	26年度中増減	現加入者数
栃木支部	136	▲ 1	135
大平支部	123	▲ 4	119
藤岡支部	60	▲ 1	59
都賀支部	83	▲ 1	82
西方支部	102	-	102
岩舟支部	49	▲ 3	46
合計	553	▲ 10	543

(2) 簿記記帳指導会開催状況

区分	回数 (回)	受講者延べ 人数(人)	講師
栃木支部	7	209	県農業会議指導協力員 島田喜一、長幸雄、谷中克己、本澤敏江、久保弘
大平支部	5	300	県農業会議指導協力員 生澤幸雄、堀江裕之、大山幸夫、板垣貴則、五十畑利茂 青色申告指導員補助 中島英明
藤岡支部	8	184	県農業会議指導協力員 飯塚豊、田沼正能、上岡正則
都賀支部	4	161	県農業会議指導協力員 渡辺繁、石川明、茅島美季

			青色申告指導員補助 大栗君子
西方支部	5	154	県農業会議指導協力員 坂本光祥、川嶋伸元、高山一郎 青色申告指導員補助 中田全紀
岩舟支部	6	90	県農業会議指導協力員 島田共一
合計	35	1,098	県農業会議指導協力員 20人 青色申告指導員補助 3人

(3) パソコン簿記研修会開催状況

区分	回数(回)	受講者延べ人数(人)	講師
栃木支部	9	118	ソリマチ農業ソフト認定インストラクター 根本壽一
大平支部	2	18	
藤岡支部	10	112	田沼正能
都賀支部	13	190	ソリマチ農業ソフト認定インストラクター 根本壽一
西方支部	4	49	栃木県農業大学校講師ソリマチサポート 長嶋修一
岩舟支部	2	14	ソリマチ農業ソフト認定インストラクター 根本壽一
合計	40	501	

8 標準農作業料金の設定

兼業農家における、専業農家や農業協同組合等への農作業の部分又は全面委託等受委託関係が、適正かつ円滑に推進されるよう、農作業の目安となるべき標準料金を作成し、参考としている。

(1) 水稻作業

作業区分		単位	料金(円)
トラクター 作業	ロータリー耕起	10a当たり	3,700～5,250
	ロータリー代かき	〃	8,200～14,000
施肥(堆肥代別途)		〃	1,050～1,600
稚苗費(種子代別途)		〃	12,800～17,500
田植(機械植、補植別)		〃	6,500～8,000
除草剤散布(薬剤費別)		〃	1,500～2,500
防除(空散別途)		〃	1,500
刈取・脱穀		〃	15,000～18,000

乾燥・調整（袋代別途）	60kg当たり	1,400～1,785
畦畔つくり	1m当たり	50～70

(2) 麦作業

作業区分		単位	料金（円）
ドリル播	トラクター作業 （耕起・施肥・播種・鎮圧）	10a当たり	4,200～6,500
除草		〃	800
麦踏		〃	600～1,600
刈取・脱穀		〃	12,800～18,000
乾燥・調整 （袋代別途）	小麦	60kg当たり	1,500～1,955
	ビール麦	50kg当たり	1,300～1,955

(3) 労務費（1日当たり8時間）

作業名	料金（円）
一般農作業	6,640～7,000

9 農業者年金事業

担い手の確保、育成、農業経営資源の継承という農業の持続発展に寄与することを目的として、農業者年金事業の推進を図った。

(1) 農業者年金加入推進市内担当者研修会

県農業会議から講師を招き、農業者年金についての講義を受け、農業者年金加入推進について理解を深めた。

実施日	場所	参加者（人）
11月27日（木）	市役所正庁	41

・参加者内訳 農業委員36人、事務局職員5人

(2) 加入状況（3月末日現在）

（単位：人）

通常加入	政策支援加入
85（内新規加入者10）	13（内新規加入者1）

(3) 年金受給者数（3月末日現在）

1,473人

10 農地の権利設定、移転及び転用関係処理状況

(1) 農地法第3条関係

ア 法第3条許可（所有権の移転関係）

月区分	件数	田（㎡）	畑（㎡）	計（㎡）
4	5	5,049.00	1,771.00	6,820.00
5	6	8,714.00	1,619.00	10,333.00
6	3	738.00	2,699.00	3,437.00

7	2	1,900.00	525.00	2,425.00
8	6	6,098.00	8,115.00	14,213.00
9	2	2,241.00	-	2,241.00
10	13	21,385.00	10,976.00	32,361.00
11	3	7,929.00	9,016.00	16,945.00
12	5	3,550.00	2,695.00	6,245.00
1	-	-	-	-
2	5	4,585.00	1,828.00	6,413.00
3	7	8,319.91	15,954.00	24,273.91
計	57	70,508.91	55,198.00	125,706.91

イ 法第3条許可（賃借権、使用貸借権、区分地上権の設定・移転関係）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	2	4,932.64	-	4,932.64
5	1	5,831.20	5,099.34	10,930.54
6	1	2,378.00	-	2,378.00
7	1	12,602.00	-	12,602.00
8	2	499.00	525.00	1,024.00
9	-	-	-	-
10	-	-	-	-
11	-	-	-	-
12	-	-	-	-
1	-	-	-	-
2	-	-	-	-
3	2	19,527.00	521.00	20,048.00
計	9	45,769.84	6,145.34	51,915.18

(2) 農地法第4・5条許可

ア 法第4条許可（調整区域内、自己転用）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	3	1,195.91	-	1,195.91
5	2	-	579.48	579.48
6	3	-	1,892.84	1,892.84
7	2	477.00	440.75	917.75
8	1	67.00	-	67.00
9	4	2,636.31	385.10	3,021.41
10	4	-	1,614.29	1,614.29
11	2	1,797.00	446.03	2,243.03
12	5	2,442.00	2,188.36	4,630.36
1	1	-	558.00	558.00

2	1	58.00	-	58.00
3	1	1,262.00	-	1,262.00
計	29	9,935.22	8,104.85	18,040.07

イ 法第5条許可（調整区域内の権利の設定・移転を伴う転用）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	10	4,025.00	6,097.80	10,122.80
5	10	12,316.37	6,410.55	18,726.92
6	9	2,046.00	14,651.73	16,697.73
7	4	-	2,551.00	2,551.00
8	14	1,545.00	3,890.00	5,435.00
9	14	12,513.34	9,606.92	22,120.26
10	13	8,695.00	2,659.21	11,354.21
11	11	5,155.00	8,495.00	13,650.00
12	7	1,486.58	2,188.36	3,674.94
1	12	11,297.57	17,903.20	29,200.77
2	5	7,584.95	3,162.00	10,746.95
3	11	792.00	10,823.77	11,615.77
計	120	67,456.81	88,439.54	155,896.35

(3) 農地法第4・5条届出

ア 法第4条届出（市街化区域内、自己転用）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	9	5,207.00	1,006.00	6,213.00
5	9	2,783.15	3,693.00	6,476.15
6	6	10,626.00	2,685.00	13,311.00
7	2	626.00	-	626.00
8	9	5,312.42	2,736.68	8,049.10
9	14	4,345.00	9,347.88	13,692.88
10	4	545.72	1,670.00	2,215.72
11	5	2,935.27	23.00	2,958.27
12	7	4,612.00	2,042.00	6,654.00
1	1	-	624.00	624.00
2	12	6,932.00	1,735.00	8,667.00
3	7	1,419.00	999.49	2,418.49
計	85	45,343.56	26,562.05	71,905.61

イ 法第5条届出（市街化区域内の権利の設定・移転を伴う転用）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	19	13,911.00	2,777.00	16,688.00
5	7	1,294.00	1,851.00	3,145.00

6	23	24,630.00	13,892.00	38,522.00
7	24	8,873.30	6,679.00	15,552.30
8	10	5,413.00	2,566.10	7,979.10
9	15	4,294.00	3,177.73	7,471.73
10	21	3,549.86	13,031.00	16,580.86
11	20	7,604.52	3,432.00	11,036.52
12	22	15,680.00	5,381.00	21,061.00
1	22	9,755.96	4,550.00	14,305.96
2	14	1,839.00	3,456.00	5,295.00
3	34	24,233.71	8,117.00	32,350.71
計	231	121,078.35	68,909.83	189,988.18

(4) 農地法第18条関係 (合意解約通知)

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	7	5,062.32	2,961.00	8,023.32
5	6	12,235.31	2,783.00	15,018.31
6	4	2,952.00	432.00	3,384.00
7	1	1,900.00	-	1,900.00
8	4	3,212.00	-	3,212.00
9	9	19,718.00	722.00	20,440.00
10	27	106,819.23	4,219.00	111,038.23
11	27	75,519.00	2,203.00	77,722.00
12	121	667,393.00	98,193.00	765,586.00
1	37	150,059.00	3,498.00	153,557.00
2	29	90,592.31	-	90,592.31
3	15	36,822.00	-	36,822.00
計	287	1,172,284.17	115,011.00	1,287,295.17

(5) 各種証明関係

ア 非農地証明

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	4	1,296.00	170.00	1,466.00
5	10	2,877.00	9,016.00	11,893.00
6	6	-	3,093.03	3,093.03
7	10	4,316.00	1,533.00	5,849.00
8	13	642.77	4,977.00	5,619.77
9	8	997.00	3,725.00	4,722.00
10	7	5,630.00	148,725.00	154,355.00
11	21	6,564.00	10,447.63	17,011.63
12	7	576.00	1,618.00	2,194.00

1	4	6,542.00	3,556.00	10,098.00
2	14	9,426.55	4,908.00	14,334.55
3	6	4,785.00	1,111.00	5,896.00
計	110	43,652.32	192,879.66	236,531.98

イ 相続税・贈与税の納税猶予に関する適格者証明

件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
1	-	12,533.00	12,533.00

ウ 買受適格者証明

件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	895.00	588.00	1,483.00

(6) 農業振興地域整備計画の変更協議

件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
30	8,649.22	7,644.04	16,293.26

11 農業経営基盤強化促進法に基づく事務処理状況

利用権設定等促進事業に係る農用地利用集積計画を総会で決定し、市に要請した。

(1) 利用権の設定関係

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	85	471,481.00	7,496.00	478,977.00
5	66	342,950.00	3,138.00	346,088.00
6	43	192,980.00	10,024.00	203,004.00
7	34	105,718.00	2,841.00	108,559.00
8	19	110,631.00	4,412.00	115,043.00
9	27	95,726.00	3,325.00	99,051.00
10	78	420,859.00	3,901.00	424,760.00
11	192	991,424.00	134,414.00	1,125,838.00
12	236	915,429.00	42,775.00	958,204.00
1	139	559,358.00	17,418.00	576,776.00
2	126	610,027.09	5,607.00	615,634.09
3	146	545,749.00	18,501.00	564,250.00
計	1,191	5,362,332.09	253,852.00	5,616,184.09

(2) 所有権の移転関係

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	-	-	-	-
5	5	6,540.00	1,801.00	8,341.00
6	1	2,064.00	-	2,064.00

7	-	-	-	-
8	1	8,506.00	365.00	8,871.00
9	3	9,503.00	-	9,503.00
10	7	66,774.00	1,056.00	67,830.00
11	2	470,632.00	121,978.00	592,610.00
12	8	26,078.00	718.00	26,796.00
1	-	-	-	-
2	7	5,522.00	1,597.00	7,119.00
3	1	813.00	713.00	1,526.00
計	35	596,432.00	128,228.00	724,660.00

(3) 利用権の移転関係

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
5	12	101,663.00	-	101,663.00
11	2	45,571.00	805.00	46,376.00
1	36	145,270.00	4,230.00	149,500.00
2	1	7,382.00	-	7,382.00
計	51	299,886.00	5,035.00	304,921.00

12 国有農地の管理事務

国有農地の管理、処分、対価の徴収及び登記事務の推進に努めた。

区 分	件数(件)	筆数(筆)	面積 (㎡)
農耕貸付	14	17	5,982
転用貸付	2	5	2,147
未貸付	18	18	4,762
合 計	34	40	12,891

13 農地銀行活動事業

効率的かつ安定的な「育成すべき農業経営体」への農用地の利用集積を促進するため、農用地の有効利用と流動化等の調整を行った。(通年)

・利用権設定に結びつけたもの 1,191件 5,616,184.09㎡

14 耕作放棄地解消対策事業

耕作放棄地解消対策のため、耕作放棄地の実態把握と解消促進に努めた。

(1) 栃木市耕作放棄地対策協議会総会

- ・実施日 5月27日(火)
- ・場 所 市役所

(2) 農業委員の担当地区ごとに、耕作放棄地実態調査を実施

- ・実施時期 8月～9月

- ・耕作放棄地面積 94 h a
- (3) 耕作放棄地再生利用緊急対策活用事業
 - ・藤岡地区 7 a
 - ・西方地区 12 a
- (4) 農業委員による耕作放棄地の解消作業
 - ・尻内地区 7a
 - ・鍋山地区 11a
 - ・大平地区 20a

15 家族経営協定の啓発推進

意欲ある担い手を育成するとともに、農業経営の体質強化を進める取組の一つとして、農業委員による家族経営協定の普及推進に取り組んでいる。これは地域農業の振興対策の一環としてだけでなく、「地域の農地と担い手を守り活かす運動」を助長することにもつながる。今年度は委員自らが積極的に普及推進に取り組むことを目標とし、自身で協定を結んだり、過去の協定を見直したりするとともに、農業委員会総会日にあわせて、下都賀農業振興事務所職員を講師とした研修会を開催し、啓発を推進した。

(単位：件)

地 区 名	平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年度末
栃木地区	112	113	115
大平地区	54	58	61
藤岡地区	31	33	33
都賀地区	27	28	29
西方地区	61	61	61
岩舟地区	57	57	58
合 計	342	350	357